

沖縄コンベンションセンター利用料金過徴収及び専門業者深夜派遣徴収に関する
お詫びと返金のお知らせ

平素より本県の観光・コンベンションの振興につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、沖縄コンベンションセンターをお引き立ていただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、今年1月に県の指定管理施設における利用料金の過誤が判明した事を受け、県施設である沖縄コンベンションセンター（OCC）に対しても県から精査指示がありました。

精査の結果、オープン当時（1987年）の条例解釈と現時点での条例解釈に若干相違があり、誤った運用を行っているという指摘を受けました。

OCC開館時間の9時～22時を超える時間外利用をされる場合はその分の利用料金を「追加料金」として徴収しておりましたが、これは条例に定められた利用料金基準額を上回っており、この運用方法について誤ったものでありました。また、深夜早朝（午前0時～午前6時）ご利用の場合に施設利用料金とは別に専門業者派遣費を専門業者に対し直接ご請求をしておりましたが、これにつきましても誤った運用方法でありました。ご利用いただきました主催者及び申請者の皆様に深くお詫び申し上げます。

今回、返金対象となるのは、平成18年2月以降、時間外利用を事前申請され、条例の基準額を上回った利用料金及び専門事業者への深夜派遣費をお支払いいただいた会議主催者もしくは申請者となります。

返金手続きに際し、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

以上

お問合せ：

沖縄コンベンションセンター

担 当 館長 伊禮

電 話 098-898-3000

受付時間 月～金 9時～17時